

各地からの
発信

秋田県本部



▲県人事委員会前で怒りのシュプレヒコール

月例給・一時金の引き上げ 賃金水準の確保に全力



2014自治体確定闘争は、主に今年度の給料表・一時金の引き上げと、「総合的見直し」に関する課題を切り離し、まずは引き上げ部分の決着をはかる取り組みをすすめた。

自治労は、11月21日を第二次戦術集中日とし、2014確定闘争にのぞんだ。一方、11月12日には給与法改正法案等が参議院で可決・成立した。衆参両内閣委員会で附帯決議が採択され、地方公務員の賃金決定に関し、「地方自治体の自主的・主体的決定」が盛り込まれるという成果があった。

21日をヤマ場とした32県本部における単組の大部分は、今年度分の引き上げと「給与制度の総合的見直し」の課題を切り離すことに成功し、今年度の月例給・一時金については、獲得できる単組が大半を占める状況となっている。ただし、一部の単組において「総合的見直し」実施の可否や財政状況等を理由とした月例給の据え置きも報告されている。

「総合的見直し」については来春への「継続協議」としている単組が多いが、大部分は年明けや春闘期に再度、労使交渉を設定することになる見込み。

さらに、①「2015年4月実施やむなし」としつつ内容面での交渉となっている単組、②「総合的見直し」実施の是非や時期そのものの交渉となっている単組とに分かれている。なお、「総合的見直し」の2015年4月実施で妥結せざるを得なかった単組も増加しつつあるが、国とは異なる給料表改定や、3年を上回る現給保障期間の確保、1号昇給抑制の阻止、給料表の号給増設など、現行の水準維持・改善のためのさまざまな取り組みが見られた。

2014確定闘争

秋田県本部は人事院勧告以降、「総合的見直し」への危機感を強め、自治体確定闘争に取り組んだ。県勧告の時期は、9月4日の県職連合交渉、翌5日の公務労協交渉、16日の公務労協幹事クラス折衝結果から10月第3週後半と

判断した。その上で、9月17日に県副知事への要請行動を配置し、10月1日を確定闘争第1のヤマ場と定めた。

しかし、「引き続き検討」という文言が勧告に盛り込まれており、来年にむけて見直しの可能性がゼロではないこと、総務省が人事委員会・県人事課等に対し執拗にプレッシャーを掛けていることを注視する必要がある。

全単組が下位から12県への怒りを「シッタケ」(死ぬほど)に刻み、①未加盟・未組織自治体を含む全単組での対人事委員会委員長あて超大型(AI版)要請書の作成・提出、②対人事委員会あて緊急打電の10・1集中、③総合的見直しを許さない10・8県人事委員会前総決起集会を貫徹した。

その結果、県人事委員会は「総合的見直し」について、「引き続き検討」に留めるとともに、県内全域を寒冷地手当支給地域とする報告を行った。

臨時特例減額の再燃を引き起こさないために、各自治体で議会が開かれる前週11月21日を第2のヤマ場として、11・20全自治体単組一斉団体交渉、11・21県本部統一闘争を提起した結果、自治体での「総合的見直し」は1単組を除き言及させなかった。この「秋田県本部総合的団結力」を総選挙闘争へとつなげ、さらなる運動の発展をはかっている。

「見直し」を切離し

総決起集会は、昼休み時間

団結を力に運動の発展を

福岡県には、地域手当の支給地域と非支給地域があり「総合的見直し」による削減分が地域手当でカバーされる単組とされない単組がある。統一闘争は「公民較差」に基づかない給与制度の総合的見直しについては実施させないことを基本に「本年のプラス給与改定後の賃金水準を維持すること」を妥結基準に進めた。

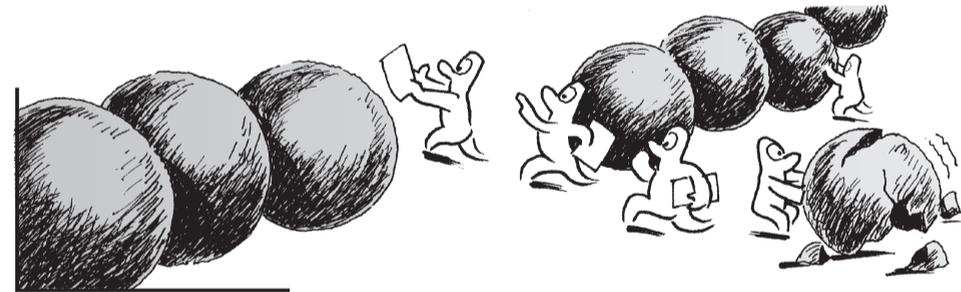
福岡県本部

賃金水準の維持を

具体的なスケジュールは、10月30日に要求書を提出し、第1回11月6日、第2回11月13日、第3回11月20日、ヤマ場11月21日統一行動日(29分時間内集会)として、交渉を進めた。

統一行動日は全単組で行動

2波のヤマ場は設けず、現業統一闘争で、現業の課題に集中して交渉した。その後の統一行動日には全



地域手当未支給地域の筑豊地区では「実施させない」方針でたかかった。県南地区では「実施させないこと」を基本に水準が維持される方策を労使で協議した。



▲ヤマ場一週間前から連日早朝集会を実施(みやま市職労)

ヤマ場交渉の結果

その結果、多くの単組で「継続協議」となった。しかし「総合的見直し」の不当性について労使で認識することができたことは成果である。

このコーナーでは、雇用継続の取り組みを紹介します



食と職を守るたたかいを委託後も継続 北海道・室蘭市職労

室蘭市役所職員労働組合は、給食センターの民間委託に関わって①嘱託職員の雇用継続、②一定の賃金水準確保、③食の安全に配慮することを合意してきた。室蘭市職労は給食センターの民間委託の動きをうけて民間委託後も雇用継続を民間委託に反対していくためにも、嘱託職員との連携が必要であると判断し、2010年に嘱託職員協議会を結成した。食の安全確保と職場を守るため、正規職員と嘱託職員が協力し、約1年にわたる取り組みをすすめた。民間移行後は、17人で給食センターの組合を結成。会社側と団体交渉を行い、労働協約書を締結した。

私たちは働き続けたい